

<記入例>

会社等勤務の場合

豊橋市公堂児童クラブ加入申込用

児童クラブ名	児童氏名	生年月日	新学年
今 橋	豊橋 太郎	平成 29 年 10 月 1 日生	1 年
		平成 年 月	年
	児童クラブ	平成 年 月 日生	年

※事業所記入欄は必ず就労先の事業所が記入してください。事業所に無断で作成や改変を行った場合は、児童クラブの利用を取消します。また、犯罪行為にあたるため、処罰の対象となることがあります。

※事業所記入欄

就 労 者	住 所	豊橋市 今橋町1番地		
	氏 名	豊橋 一郎		
雇 用 の 形 態	常勤・パート・その他 ()			
雇 用 開 始 日 (雇 用 期 限)	平成20 年 4 月 1 日	から (期限がある場合)	年 月 日	まで
就 労 時 間	平 日	9 時 00 分 ~ 17 時 00 分 (実働 7 時間 00 分)		
	土 曜	9 時 00 分 ~ 15 時 00 分 (実働 5 時間 00 分)		
勤 務 し な い 日	() 日	曜 日	・ 不 定 体	・ 其 他 (祝)
加入条件審査項目のため、必ず記入 ※訂正は事業主が二重線を 引き正しいものを記入	本務職	職務内容 庶務事務		
	() の見込	前3か月の実績 (実績がない場合、今後3か月の見込)		
	11月分	10月分	9月分	8月分
	19日	17日	20日	18日
土曜日の出勤日数	1日	3日	0日	1日
就労者の勤務先	所在地 豊橋市吉田町148番地			
(事業所所在地)	()			

事業所記入欄(太枠内)は、必ず勤務先で証明してもらうこと。

雇用の期限が決まっている場合に記入

記入忘れに注意

保護者による記入と判断した場合、市役所(児童クラブ)から事業所へ、事業所による記入であるかどうかの事実確認を行います。また、再提出依頼を保護者へいたします。

事業所名	株式会社 今橋印刷			
事業主(雇主)役職・氏名	役職	代表取締役	氏名	今橋 裕也 ☎ 〇×-2345
担当者※	部署	総務課	氏名	豊橋 一郎 ☎ 〇×-1234

※事業主(雇主)以外が記入した場合、担当者の部署名、氏名、連絡先をご記入ください。

(事業主の方へ)

- この書類は児童クラブ加入申込みの際必要ですので、就労状況について証明をしてください。
- 事実確認や適性な管理のため、市より就労状況等について確認の連絡をすることがあります。
- 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。
- 就労日や時間が不規則な場合は、シフト表の提出を依頼することがあります。

<記入例>

自営業の場合

豊橋市公営児童クラブ加入申込用

児童クラブ名	豊橋 太郎	生年月日	新学年
今 橋	豊橋 太郎	平成 29 年 10 月 1 日生	1 年
		平成 年 月 日生	年
	児童クラブ	平成 年 月 日生	年

令和6年度の学年

家業（自営業・農業等）従事申告書

①自営業

同一・同一敷地内別棟の場合は理由を記入

業種	飲食業	代表者氏名	愛知 太郎
事業所所在地	橋市今橋町222番地 (電話番号) 〇×-1234		
住居との関係	同一・同一敷地内別棟・居住外・その他 () 同一・同一敷地内別棟の場合は、家で子どもをみる事が出来ない理由 (営業時間中は常時、接客があり、子どもをみる事ができない。)		
営業時間	8時00分 ~ 19時00分	定休日	(日) 曜日

②農業等

主な就労場所 (町名)		定休日 () 曜日
作物名 (耕作面積)	例;米(50アール)、白菜(10アール)	
畜種名	頭数等	
その他	数 等	

従事者

氏名	続柄	就労時間 (実働時間)	就労日数 (月当たり)	就労開始日
豊橋 一郎	父	8時00分 ~ 19時00分 (10時間00分)	25日	平成 23年 2月 1日
豊橋 吉子	母	8時00分 ~ 16時00分 (7時間00分)	25日	平成 23年 2月 1日
	祖父	時 分 ~ 時 分 (時間 分)	日	年 月 日
	祖母	時 分 ~ 時 分 (時間 分)	日	年 月 日
		時 分 ~ 時 分 (時間 分)	日	年 月 日

上記のとおり家業に従事していることを申告します。

令和 5年 11月 1日

従事代表者氏名

愛知 太郎

確認のため市役所から連絡をさせていただきますことがあります。

記載。作物の種類により年間通しの加入で

裏面あり(農業の場合の書き方)

2 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。

<記入例>

農業の場合

豊橋市公営児童クラブ加入申込用

児童クラブ名	児童氏名	生年月日	新学年
今橋 児童クラブ	愛知 花子	平成 29 年 12 月 1 日生	1 年
		平成 年 月 日生	年
		平成 年 月 日生	令和6年度の学年

家業（自営業・農業等）従事申告書

①自営業

事業所名		代表者氏名	
業種		事業開始日	昭和・平成 年 月 日
事業所所在地	(電話番号)		
住居との関係	同一・同一敷地内別棟・居住外・その他 ()		
営業時間	時	時	曜日

年間利用の場合、作物は年間通したものであること。

家庭菜園程度の内容では就労と認められません。

②農業等

主な就労場所 (町名)	豊橋市今橋町	定休日	(不定休) 曜日
作物名 (耕作面積)	白菜 (30アール)、米 (50アール)、スイカ (20アール)	例: 米 (50アール)、白菜 (10アール)	
畜種名		頭数等	
その他		数等	

従事している全員を記入

記入忘れに注意

加入条件審査項目のため、必ず記入

従事者

氏名	続柄	就労時間 (実働時間)	就労日数 (月当たり)	就労開始日
愛知 豊一	父	9 時 00分 ~ 17 時 00分 (7時間 00分)	20 日	平成 20 年 10 月 1 日
愛知 豊子	母	9 時 00分 ~ 17 時 00分 (7時間 00分)	20 日	平成 23 年 4 月 1 日
愛知 良男	祖父	9 時 00分 ~ 16 時 00分 (6時間 00分)	20 日	昭和 35 年 4 月 1 日
愛知 芳子	祖母	9 時 00分 ~ 16 時 00分 (6時間 00分)	20 日	昭和 35 年 4 月 1 日

農業等の場合、開始日をわかる範囲で記入

従事者のうち、代表者が署名してください。

上記のとおり家業に従事している。

令和 5 年 11 月 1 日

従事代表者氏名

愛知 豊一

記入上の注意

- 作物名等は収入を得ている主なものを記載。作物の種類により、クラブ加入期間が異なる（稲作であれば、4~10月がクラブ加入期間。年間通しの加入であれば、年間通しで加入する）。
- 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。

確認のため市役所から連絡をさせていただきます。